

## 令和2年度事業計画

### (事業概要)

令和元年度は平成31年途中から元号が変わり、そして消費税の増税による契約単価の見直しや軽減税率制度の実施をうけ、経理上、半期・半期の処理等が必要となり、事務作業が混乱と煩雑を極めました。

一方政府は「一億総活躍社会」の実現を目標に掲げ、平成28年9月には、その実現に向けた「働き方改革」の取り組みを提唱しました。その背景には生産年齢（労働力）人口が想定以上に減少していることが挙げられます。現在の人口増加・減少率のままでは、2050年には総人口9,000万人前後、2100年には4,500万人まで減少するといわれています。我が国は、「生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、ニーズの多様化」などの状況に直面しています。

そのため、働き方改革の方向では、厚生労働省は「高齢者の就労促進」として65歳以上の継続雇用延長や70歳までの定年延長を行う企業等への支援の実施等を進めることとしています。その中で、企業等の労働力不足解消のため、シルバー人材センターの軽易な就業の提供が期待されるところです。

さらに、子育て・介護等の現役世代を支える分野での人手不足を補完するところにシルバー人材センターの特に女性会員の出番も期待されます。

このような状況の中で、三豊市シルバー人材センター（以下「センター」といいます。）は、今年度も高齢者の能力、知識、技能を活かし、健康で働く生きがいを持ち、積極的に社会参加ができるように事業を推進して参ります。

平成22年をピークに会員数の減少傾向が見られますが、その拡大については市の補助金申請においても指摘されており、本年度においても喫緊の課題であることには変わらないところであります。このため、拡大している他団体のその手法等について、積極的に情報収集をするとともに、役員、地域班や職群班の世話人が一体となって知人を紹介し、入会説明会への誘導から就業へと繋げていくという取り組みも行って参ります。

また、平成29年度から介護保険制度の改正により、三豊市が行う、日常生活支援総合事業（三豊市訪問型Aサービス事業）に参入しており、その対象者の拡大に取り組んで参ります。

さらに、補助対象事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の労働者派遣事業については、さらなる受け入れ事業所の増を図り、雇用の拡大に繋げていきたいと考えております。

これらの事業の積極的な推進をはじめとして、今後とも、センターが高齢者並びに地域社会の期待に応え、不可欠な存在となるよう会員の協力を求め、役員、事務局が一体となって次の事項を重点に事業運営に取り組んで参ります。

## (基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

## (実施計画)

### 一 雇用によらない就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

#### 1. 就業開拓提供等事業

##### (1) 受託事業

地域社会に密着し、高齢者や共働き家庭等の生活の手助けとなり市民生活にかかわりの深い仕事であり、その働き方は生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、雇用によらない臨時的なもので、概ね月10日以内の就業です。

就業の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り会員さんに周知し、就業機会を提供するなど、会員さんの希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの会員が就業機会を得られるようローテーション就業等を進め、仕事に分かち合えるよう適切に配慮していきます。

##### ① 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
353人	57,000人日	62.4%	291,000千円

##### ②主な就業分野

- ・ 公共施設の管理
- ・ 公共施設の清掃
- ・ 公共施設、公園の剪定、草刈、除草
- ・ 企業等の剪定、草刈、除草、清掃
- ・ 個人宅の剪定、草刈、除草
- ・ 農家や個人宅の農作業
- ・ 個人宅の福祉・家事援助、襖・障子・網戸張替え
- ・ 空き家・空き地管理
- ・ 高齢者宅等への生活支援
- ・ 広報「みとよ」の仕分け・配布

## (2) 就業開拓推進員

会員さんの中から営業経験のある就業開拓推進員を採用し、市内の家庭・企業等を訪問し、シルバーにふさわしい日常の就業の場を求めて就業開拓を図る。またシルバー人材センター事業の普及活動のためチラシなどを公共施設の人の目の触れるところに設置したり、他団体の各種講演会などで参加者にチラシ等を配り啓発に努めます。

## 二 雇用による就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1. 職業紹介事業

香川県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」といいます。）の職業紹介の事務所として、センター内に「三豊事務所」を置き、仕事の求人を受付け、雇用を希望する高齢者に就職を斡旋します。また、求人・求職の取り扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報の収集、情報交換を行います。

### 2. 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター内に「三豊事務所」を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとします。

#### ①三豊事務所 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
40人	5,200人日	84.8%	23,500千円

#### ②主な就業分野

- ・市内の民間事業所、個人事業者
- ・スーパーマーケット
- ・介護福祉施設・病院等
- ・鉄工所

### 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習等

#### 1. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所に対し本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対しての意識啓発を行います。

##### (1) 広報活動

- ① 会員の入会促進や就業機会の確保を図るため、ホームページや三豊市の広報誌のチラシによる啓発、特に女性会員の拡大を図るため、具体的な就業内容を提示
- ② 三豊市社会福祉協会が行う「みとよ福祉まつり」への参加による広報周知
- ③ 10月の啓発強調月間中に、地域毎にリーフレット配布や事業所訪問の実施
- ④ 仕組み、会員活動状況を記載した会報の発行
- ⑤ マスコミや各種媒体を通じてPR活動を行う

##### (2) 社会参加活動

- ① 河川敷公園の草刈り、清掃
- ② 地域の団体が主催するボランティア活動に参加

#### 2. 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であり、「安全は全てに優先する。」の理念の下、会員さんが自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

##### (1) 安全就業対策

- ① 安全講習会の開催
- ② 作業別安全基準を守り安全作業の順守を指導
- ③ 安全就業だよりの配付
- ④ 健康診断受診の推進
- ⑤ 高齢者安全運転講習会の開催
- ⑥ 就業現場への安全パトロールの実施
- ⑦ 危険作業の禁止

## (2) 適正就業の徹底

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、より慎重に関係法令の遵守と適正な事業運営を促進します。

- ① 適正就業基準の遵守、指揮命令系統や混在作業等の有無
- ② 疑わしき作業は職業紹介、労働者派遣への切り替え
- ③ 適正就業であるか自主点検の実施（就業先の状況確認）
- ④ 働き方改革「同一職種・同一賃金」に向けた企業の協力

## 3. 会員拡大

会員募集パンフレット・啓発パンフレットの活用により事業の市民周知に努めます。随時、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を開催します。その他マスコミや各種媒体を通じてPR活動を行うとともに、ホームページの更新により最新情報の提供を行います。

- (1) 入会を希望する高齢者を対象に毎月1回開催し、会員の増員を図ります
- (2) PDCAサイクルによる目標管理を通じて会員の確保と拡大を行います。
- (3) 入会までの迅速化を図るため、規定などの改定を行い、就業のタイミングを逃がさないようにします。
- (4) 会員の口コミによる「一人一会員声掛け運動」推進により新たな会員さんを増やします。
- (5) 会員数減少を少なくするためには、ゴールド会員などの特権制度を検討します。

## 4. 研修・講習事業

高齢者に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する知識、技能、経験によりカバーされないものであった場合、実際には就業には結びつかない。このため就業上必要な技能、知識を付与することにより、実際の就業に結び付ける。

- (1) 剪定講習や事務補助、保育支援や介護補助の研修会等を実施し、就業の場と交流の場を提供します。
- (2) 運転業務従事者のみではなく、就業途上で車を運転することが必要となっている為、会員さんを対象に交通安全講習会等を実施し、会員さんの安全意識を高めます